

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月11日

【四半期会計期間】 第20期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社富士山マガジンサービス

【英訳名】 Fujisan Magazine Service Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西野 伸一郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番11号

【電話番号】 03-5459-7076

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理グループ長 佐藤 鉄平

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番11号

【電話番号】 03-5459-7076

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理グループ長 佐藤 鉄平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第3四半期 連結累計期間	第20期 第3四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	3,794,670	4,354,443	5,144,038
経常利益 (千円)	244,702	350,026	324,373
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	166,025	227,234	214,639
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	169,849	244,053	221,453
純資産額 (千円)	1,467,591	1,768,521	1,544,893
総資産額 (千円)	4,778,477	5,104,459	4,978,987
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	53.16	71.37	68.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	48.68	67.44	62.97
自己資本比率 (%)	29.9	33.5	30.2

回次	第19期 第3四半期 連結会計期間	第20期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.70	24.45

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2021年3月26日付で適時開示しました「業務提携、株式の売出し、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動並びにその他の関係会社（親会社等）の異動の予定に関するお知らせ」のとおり、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社及びカルチュア・エンタテインメント株式会社は当社の筆頭株主及びその他の関係会社ではなくなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、ワクチン接種の拡大等、個人消費にとって明るい兆しは見えてきているものの、いまだ、先行きは不透明な状況にあります。また、米中間の対立、米露間の対立等、不安定な国際情勢の影響等による世界経済のさらなる悪化が懸念される中、景気についても大幅な悪化が避けられない情勢となっております。

このような経済情勢の中、当社サービスの基盤となる、インターネット及びブロードバンド関連の環境につきましては、着実に増加しており、2021年6月末時点で固定系ブロードバンド契約数が約4,308万（前年同期比3.6%増）とインターネットを利用する機会が広く普及しております。また、スマートフォンやタブレット端末の利用者の増加により移動系超高速ブロードバンド契約数（3.9-第4世代）は約1億4,962万（前年同期比3.9%減）と減少に転じる一方、第5世代携帯電話契約数が2,244万人（前期比58.2%増）を超えるなど、インターネットを利用する環境は引き続き拡大基調にあります（出所：総務省電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表資料）。一方、2021年9月期の雑誌全体の販売状況は前年同期比で約11.1%減となっており、また、書店からの返品率も41.2%（前年同期比3.7ポイント増）となり、返品率も悪化しております（出所：出版月報2021年10月号）。

このような環境の中、当社グループは、当第3四半期連結累計期間においても、雑誌の定期購読者の囲い込み、新規読者の獲得のため、第19期事業年度に引き続き、各マーケティングチャネルの充実、SEO対策やリテンション対策による雑誌購読者の定期購読者化、新規受注高の増加及び継続率の上昇による継続受注高増加のための各種施策を実施して参りました。さらに、出版社の配送支援業務及びWEB経由以外で新規の雑誌定期購読者数を増やすために、出版社が管理する既存の定期購読顧客の管理を当社に移管し、当社グループが購読顧客の獲得、管理、配送までを一括で受ける「Fujisan VCS (Fujisan Value Chain Support)」の展開及び法人顧客開拓についても、引き続き注力して参りました。

この結果、雑誌出版市場が大きく前年比で縮小する中、当社グループの当第3四半期連結累計期間における総登録ユーザー数（一般購読者及び法人購読者の合計数）は3,705,031名、そのうち課金期間が継続している継続課金ユーザー数（「Fujisan.co.jp」に登録しているユーザーのうち、9月末時点で年間定期購読及び月額払い定期購読の申込みを継続しているユーザー並びに当月内に雑誌を購読したユーザーの合計数）は643,568名となり、当社グループ会員数は雑誌市場の減少にかかわらず着実に伸びているものの、ユーザーの増加率については、紙雑誌の定期購読サービス領域の新規顧客獲得の効率化を進めていることもあり鈍化しております。

一方、デジタル雑誌関連の事業（「第2の矢」事業）については、2018年第2四半期連結会計期間より、新たに株式会社電通と合弁で設立した株式会社magaportの事業開始に伴い、従来の「Fujisan.co.jp」上でのデジタル雑誌販売のみならず、他電子書店向けのデジタル雑誌取次分野及び派生するサービス領域事業に注力しております。本事業は主に雑誌読み放題サービスにおいて着実に成長を続けており、当社グループの第2の柱に育ちつつあります。

コスト面については、第2四半期連結会計期間に引き続き、主にマーケティングの効率化により発生するコストを抑えております。

上記の施策の結果、当第3四半期連結累計期間における取扱高（連結取引消去前における当社から出版社への定期購読の注文取次高、当社の仕入販売高、当社が出版社から配送業務及び広告PR業務等を受けた請負業務の取扱高の合計）は8,875,258千円（前年同期比5.7%増）、売上高は4,354,443千円（同14.8%増）となりました。利益面につきましては、営業利益350,924千円（同44.4%増）、経常利益350,026千円（同43.0%増）、四半期純利益244,053千円（同43.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益227,234千円（同36.9%増）となりました。

注．当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の業績の状況については記載していません。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は5,104,459千円(前連結会計年度末比125,471千円増)となりました。総資産の内訳は、流動資産が4,359,091千円(同167,018千円減)、固定資産が745,367千円(同292,489千円増)であります。主な変動要因は、前連結会計年度末に比べ未収入金が86,328千円減少したこと、投資有価証券が299,390千円増加したこと等によるものであります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は3,335,937千円(前連結会計年度末比98,157千円減)となりました。主な変動要因は、前連結会計年度末に比べ買掛金が18,272千円増加したこと、未払金が106,495千円減少したこと等によるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は1,768,521千円(前連結会計年度末比223,628千円増)となりました。主な変動要因は、四半期純利益等の計上に伴い利益剰余金が226,284千円増加したこと、自己株式の取得により株主資本が19,475千円減少したこと等によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,273,520
計	12,273,520

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,315,620	3,315,620	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社の 標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は、 100株であります。
計	3,315,620	3,315,620		

(注) 提出日現在の発行数には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		3,315,620		265,198		250,198

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 142,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,170,400	31,704	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,320		
発行済株式総数	3,315,620		
総株主の議決権		31,704	

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社富士山マガジンサービス	東京都渋谷区南平台町16番11号	142,900	-	142,900	4.31
計	-	142,900	-	142,900	4.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,846,029	2,760,093
売掛金	292,531	301,822
商品	30,746	37,499
未収入金	1,320,167	1,233,838
その他	47,757	36,009
貸倒引当金	11,121	10,171
流動資産合計	4,526,109	4,359,091
固定資産		
有形固定資産	15,384	16,996
無形固定資産		
のれん	9,516	6,333
その他	319,385	312,737
無形固定資産合計	328,902	319,070
投資その他の資産	108,591	409,300
固定資産合計	452,878	745,367
資産合計	4,978,987	5,104,459
負債の部		
流動負債		
買掛金	90,876	109,149
短期借入金	550,000	550,000
未払金	1,564,039	1,457,544
未払法人税等	64,373	58,905
預り金	1,097,630	1,100,445
その他	67,174	59,894
流動負債合計	3,434,094	3,335,937
負債合計	3,434,094	3,335,937
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,198	265,198
資本剰余金	250,198	250,198
利益剰余金	1,130,979	1,357,264
自己株式	142,761	162,236
株主資本合計	1,503,614	1,710,424
新株予約権	996	996
非支配株主持分	40,282	57,100
純資産合計	1,544,893	1,768,521
負債純資産合計	4,978,987	5,104,459

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)
売上高	3,794,670	4,354,443
売上原価	2,456,663	2,879,653
売上総利益	1,338,006	1,474,789
販売費及び一般管理費	1,095,032	1,123,864
営業利益	242,974	350,924
営業外収益		
受取利息	201	32
補助金収入	2,000	-
受取精算金	1,588	1,433
その他	120	66
営業外収益合計	3,910	1,532
営業外費用		
支払利息	1,899	2,106
その他	282	324
営業外費用合計	2,182	2,430
経常利益	244,702	350,026
特別利益		
違約金収入	4,300	-
清算配当金	-	1,254
特別利益合計	4,300	1,254
特別損失		
固定資産除却損	-	918
関係会社株式売却損	1,623	-
投資有価証券評価損	-	534
減損損失	-	783
特別損失合計	1,623	2,236
税金等調整前四半期純利益	247,378	349,044
法人税、住民税及び事業税	76,855	107,209
法人税等調整額	674	2,218
法人税等合計	77,529	104,991
四半期純利益	169,849	244,053
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,823	16,818
親会社株主に帰属する四半期純利益	166,025	227,234

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	169,849	244,053
四半期包括利益	169,849	244,053
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	166,025	227,234
非支配株主に係る四半期包括利益	3,823	16,818

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産の概要

場所	用途	種類	金額
株式会社富士山マガジンサービス (東京都渋谷区)	-	のれん	783千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

BizSherpa事業の譲受に伴い発生したのれんについて、当該事業の中止を決定したことにより、収益が見込めなくなったことから、のれんの当第3四半期連結累計期間末の未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	153,289千円	152,794千円
のれんの償却額	8,709 "	2,399 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、雑誌販売支援事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	53円16銭	71円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	166,025	227,234
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	166,025	227,234
普通株式の期中平均株式数(株)	3,123,100	3,183,934
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	48円68銭	67円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	287,655	185,643
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

株式会社富士山マガジンサービス
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 浅川 昭久

指定社員
業務執行社員

公認会計士 橋本 健太郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士山マガジンサービスの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富士山マガジンサービス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され

る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。